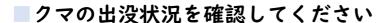
ツキノワグマの錯誤捕獲を

起こさないために



付近でクマの出没情報があれば、錯誤捕獲が生じる可能性が高いです。 神奈川県ホームページにて出没情報を掲載していますのでチェックしてください。

神奈川県 ツキノワグマ情報について

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f3813/index.html



■罠の設置場所や種類の変更を検討してください

出没地付近に関が設置してある場合は移設や一時的に閉めることを検討してください。 また、クマがかかりにくい関もありますので活用を検討してください。

(参考)一般財団法人 日本森林林業振興会長野支部 ベアウォーク http://www.center-green.or.jp/nagano/info/bearwalk202301.pdf



■錯誤捕獲が起きたらすぐに行政へ連絡してください

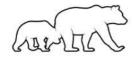
錯誤捕獲は原則、罠設置者が対応することになっています。

しかし、クマの対応は危険かつ県内生息数が少ないため、行政機関が行います。

(法令が遵守されていない、錯誤捕獲の防止対策が明らかになされてない場合は経費負担を求めることがあります)

錯誤捕獲が発生したら、早急に県機関または市町村にご連絡ください。

県機関名	電話番号	対象地域
県央地域県政総合センター 環境調整課	046-224-1111(代表)	相模原市、厚木市、愛川町、清川村
湘南地域県政総合センター 環境調整課	0463-22-2711(代表)	秦野市、伊勢原市
県西地域県政総合センター 環境調整課	0465-32-8000(代表)	南足柄市、松田町、山北町、小田原市、 箱根町、湯河原町



問合せ先:神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課野生生物グループ

電話:(045) 210-1111 (内線 4321)